

弊社製 電子海図情報表示装置(EC-7000 シリーズ)をお使いのお客様へ

2012年1月20日 東京計器株式会社 第1制御事業部 品質保証部

弊社製電子海図情報表示装置(EC-7000 シリース)の AVCS セルパーミットについてのご注意

平素は弊社製品をお使いいただき誠にありがとうございます。

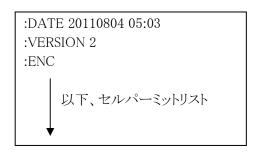
ENCの暗号化プロセスは国際規格である、IHO S-63によって規定されております。 この規格は、当初2003年に発行されましたが、2008年に改定されております。

S-63 Ed. 1. 0 : 2003年10月 初版

Ed. 1.1 : 2008年 3月 第2版

Ed. 1. 0とEd. 1. 1でセルパーミットの内容が若干異なっております。

どちらの規格に適合したセルパーミットであるかは、セルパーミットファイルの2行目に記述されているバージョン番号によって判断されます。以下に例を示します。



VERSION 1 : Ed. 1. 0に適合 VERSION 2 : Ed. 1. 1に適合

EC-7000シリーズは現行の性能要件より1つ前の性能要件で型式承認を取得しており、S-63 Ed. 1. 0に準拠しております。

したがって、VERSION 2 のセルパーミットはインストールができません。

VERSION 1 であればインストール可能ですので、電子海図を発注する際は、セルパーミットをVERSION 1 で発行いただくように手配をお願いいたします。

弊社と致しましては、今後共、品質維持・向上に努力致す所存でございますので、引き続きご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

以上